

## 39市町村が策定した復興計画における男女共同参画に関する記載について

※ 復興計画内における男女共同参画に関する記載については、復興庁が平成24年4月時点で各市町村のHPから、「女」「高齢者」「若者」「外国人」「障害者」「子ども」「弱者」「参画」のキーワードを元に、抜粋したものの。

県	市町村	復興委員会の人数 (かっこ内は女性数)	復興計画における男女共同参画に関する記載(末尾にページ番号も記載)	URL
青森県	三沢市	三沢市復興委員会:22(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;高齢者等、災害時要援護者への支援&gt; 進行する高齢化社会に配慮し、ひとり暮らしの高齢者や障害者への実効性のある支援策を検討する必要があります。(P11)</li> <li>・&lt;高齢者や障害者のケア&gt; 震災時は介護保険サービス事業所などの関係者と高齢者や障害者の安否確認を行いました。引き続き、関係機関と連携して心と体のケアに取り組んでいきます。(P13)</li> </ul>	<a href="http://www.city.misawa.lg.jp/index.cfm/12.4229.57.254.html#plan">http://www.city.misawa.lg.jp/index.cfm/12.4229.57.254.html#plan</a>

青森県	八戸市	八戸市復興計画検討会議:17(2)	<p>第1 復興の理念と目標</p> <p>(1)安全・安心な暮らしの確保 被災者の生活再建を最優先に、震災前の安定した暮らしを早期に実現するとともに、恵まれた生活環境や地域社会の絆を大切に守り育てながら、<b>住みなれた地域コミュニティの中で、子どもや女性、高齢者や障がい者をはじめ全ての市民が、より安全で、より安心して暮らせる地域社会の形成を図ります。(P4)</b></p> <p>(4)災害に強いまちづくりの実現 今回の大震災の教訓を踏まえ、人命の尊重を第一に、<b>国、県、市をはじめ、市民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関などの多様な主体の参画のもと、自助・共助・公助の連携による協働のまちづくりの推進により、ハード対策のみならずソフト対策も組み合わせながら、多重防災型の災害に強いまちづくりの実現を図ります。(P4)</b></p>	<a href="http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/9,41237,72,201.html">http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/9,41237,72,201.html</a>
岩手県	洋野町	洋野町震災復興計画検討会議:20(1)	<p>(3)防災・避難施設の整備 避難所の耐震化を図るとともに、施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、手すりの設置など高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備を進め、また、避難者のプライバシーが保たれた避難所の設営を図ります。(P26)</p>	<a href="http://www.town.hirono.iwate.jp/about/measure/7-777.html">http://www.town.hirono.iwate.jp/about/measure/7-777.html</a>
岩手県	久慈市	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	なし	<a href="http://www.city.kuji.iwate.jp/files/25441/hukkoukeikaku.pdf">http://www.city.kuji.iwate.jp/files/25441/hukkoukeikaku.pdf</a>

岩手県	野田村	野田村 東日本 大震災 津波復 興計画 策定委 員会： 25(3)	<p>&lt;4. 保健・医療・福祉の復興&gt;  高年齢者グループホームを早期に整備するほか、社会福祉施設等の計画的整備により、震災前以上の福祉体制の向上を目指します。(P10)</p>	<a href="http://image01.w.livedoor.jp/n/i/nodamura_koushiki/a0d16a4ec5537329.pdf">http://image01.w.livedoor.jp/n/i/nodamura_koushiki/a0d16a4ec5537329.pdf</a>  <a href="http://image01.w.livedoor.jp/n/i/nodamura_koushiki/8a20b9dd95c6327f.pdf">http://image01.w.livedoor.jp/n/i/nodamura_koushiki/8a20b9dd95c6327f.pdf</a>
岩手県	普代村	普代村 災害復 興計画 策定委 員会： 14(0)	<p>&lt;2生活支援の充実【復興に向けての課題】&gt;  子どもたちに対しては、地震や津波でもたされた恐怖による急性ストレス障害や、生活環境の変化に対する心のケアなど、きめ細かな対応を行う必要があります。(P22)</p> <p>&lt;3地域コミュニティの再生&gt;  【復興に向けての課題】  ・地域コミュニティ活動のための集会施設等は、災害時に避難場所として使用される事も多く、高齢者や障がい者などに配慮した施設の整備が必要です。(P24)</p> <p>【復興に向けての施策】  ①高齢者や障がい者などに配慮した集会施設等の整備(P24)  ④UJIターンの促進や交流人口の増加を図る取組みなどを通じ、若者の定住を促進(P24)</p>	<a href="http://www.iice.or.jp/sinsai/files/003016-001.pdf">http://www.iice.or.jp/sinsai/files/003016-001.pdf</a>

岩手県	田野畑村	田野畑村災害復興計画策定委員会: 12(1)	<p>&lt;V雇用の場の創出 復興に向けての方針 (4)企業の誘致&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、若年層、女性など、それぞれの実情に応じた就業が可能となるように、希望する職種とのマッチングを重視した企業誘致を検討します。(P34)</li> </ul> <p>&lt;VI 教育・人材育成の充実 復興に向けての課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画5カ年間で、新しい地域リーダーの育成や、子どもたちや若い世代の参画、男女共同参画等による村づくりがますます不可欠です。(P35)</li> </ul> <p>&lt;VI 教育・人材育成の充実 復興に向けての方針&gt;</p> <p>(2)復興に向けた男女共同参画等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の本格復興にあたっては、あらゆる場・組織での男女共同参画を進めます。</li> <li>・子どもや高齢者、障がい者の意見が広く反映されるような復興体制づくりを行います。(P35)</li> </ul>	<a href="http://www.vill.tanohata.iwate.jp/userfile/hukkoukihonnkeikakuhonnbunn.pdf">http://www.vill.tanohata.iwate.jp/userfile/hukkoukihonnkeikakuhonnbunn.pdf</a>
岩手県	岩泉町	岩泉町東日本大震災復興委員会: 18(0)	<p>&lt;1 生活の再建 (3) 保健・医療・福祉の充実 復興への課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波の影響によるストレスや避難生活などで体調を崩し、心身の健康を害された人も多く、健康回復が課題となっています。特に、高齢者、障害者などへのきめ細かなケアが必要です。</li> <li>○子どもが津波の恐怖体験による心的外傷後ストレス障害(PTSD)や避難生活、仮設住宅入居など環境変化に対する心のケア、放課後の児童対策などきめ細かな対応を行う必要があります。</li> <li>○一人暮らし老人、老々世帯など要援護者を支援する体制整備を強化する必要があります。</li> <li>○小本保育園は大規模半壊しており、幼児の避難には人手と時間も要することから、安全な場所への移転が必要です。(P17)</li> </ul>	<a href="http://www.town.iwaizumi.iwate.jp/files/saigai/hukkoiinkai/20110917_keitaku.pdf">http://www.town.iwaizumi.iwate.jp/files/saigai/hukkoiinkai/20110917_keitaku.pdf</a>

岩手県

宮古市

宮古市  
東日本  
大震災  
復興計  
画検討  
委員

②市民の総力をあげた復興

本市の復興は、この計画に基づき、市民、地域自治組織、市民活動団体、企業・事業者など本市に関わる全ての人々が、国、県や公共的機関との連携・協力のもと、総力を結集して進めなければなりません。さらに、全国各地、世界各国からの支援の輪やつながりを活かしながら、より多くの参画と協働による広がりある復興を目指す計画とします。(P2)

<④商業の復興・再生 現状と課題>

⑤商業施設が壊滅的な被害を受けた地域においては、日常の買物に不自由する状況となっていることから、買物弱者※1対策に取り組む必要があります。(P43)

<④商業の復興・再生 復興に向けた取り組み ●沿岸部被災商業地の復興・再生【現状と課題 ③・⑤】>  
・地域の商店が被災したことに伴い、買物弱者に対応するため、商業関係団体が行う移動販売などの取り組みを支援します。(P43～44)

<③地域防災力の向上 現状と課題>

①津波により一部の避難場所が浸水したほか、避難路、避難誘導標識等の防災施設の多くが流失、倒壊の被害を受けており、これら施設の早急な復旧と新たな防災施設の整備が必要となっています。また、避難所や避難場所等について、高齢者、障がい者等の災害時要援護者、及び男女共同参画の視点※1に立った環境の整備が必要となっています。(P62)

<http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-1587-7603.html>

委員会：  
21(3)

<③地域防災力の向上 現状と課題 ●防災施設(避難路、誘導標識等)の復旧・整備【現状と課題①】>  
・高齢者、障がい者等の災害時要援護者、及び男女共同参画の視点に立った避難所、避難場所等の環境の整備を図ります。(P62)

<③地域防災力の向上 現状と課題 ●消防力の回復【現状と課題④・⑤】>  
・消防団活動における安全性の確保を図るとともに、消防団の充実強化のため、団員の処遇改善や地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい活動環境の整備を図ります。(P63)

<第4 復興重点プロジェクト (4)防災のまち協働プロジェクト>  
防災のまちとして、防災無線や避難路、避難場所の整備を進めてきた本市ではありますが、東日本大震災では、防災無線が一時不通となり、初動体制の遅れや集落の孤立が発生し、住民に不安と混乱が生じました。さらに、災害時における行政の対応力には限界があり、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への支援については、地域におけるより一層の共助機能の強化が必要であることが明らかになりました。(P70)

<第5 地域別復興まちづくりの方向性 (2)宮古地域【復興まちづくりの方向性】>  
・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビルの設置を検討します。また、避難路、避難場所については、高齢者や障がい者に配慮し、誰もが容易に避難することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進めます。(P72)

岩手  
県

岩手県

山田町

山田町  
東日本  
大震災  
津波復  
興計画  
策定委  
員会：  
20(1)

<5-3. 住民が主体となった地域づくり (1)コミュニティの絆の再構築 ② 地域コミュニティの再構築>  
この経験を後世に伝えるためにも、**計画段階から住民が主体的に参画し、地域の結束を高める「結いの精神」を醸成する地域づくりを進めます。**(P35)

本町では、強い絆を持つコミュニティが各地区で形成されており、その絆の強さが各地区の人々にとっての誇りともなっています。今後、復興を進めていく中で、長年築いてきた住民同士の信頼関係や「ご近所付き合い」といったものが失われたり、高齢者や社会的弱者の方などが孤立したりすることのないよう、コミュニティの絆に配慮した居住地再編を進めていきます。また、コミュニティの核となる若手リーダーの育成や、若手世代の交流促進により、コミュニティの活性化を図ります。(P35)

[http://www.town.yamada.iwate.jp/20\\_fukkou/index.html](http://www.town.yamada.iwate.jp/20_fukkou/index.html)

<第3章 復興まちづくりの基本的考え方 1 まちの将来像 (1) 将来像の実現に向けたビジョン ○ 安全で安心して暮らせるまち>

適切な避難施設の配置や災害情報発信の高度化等を図り、高齢者や障がい者、漁業従事者、観光客などを含むすべての町民や来訪者が津波から生命を守ることができ、災害時には地域が助け合う安全で安心して暮らせるまち (P14)

<第3章 復興まちづくりの基本的考え方 2 復興まちづくりの基本的考え方 ⑥ 避難路、避難施設の整備方針>

整備に当たっては、高齢者や障がい者等に配慮し、避難施設の十分な収容スペースと併せ、情報通信手段、非常用発電設備、食糧備蓄など災害への備えを万全にします。(P20)

<第4章 復興まちづくりの基本施策 1 安全・安心の確保>

さらに、被災者に占める高齢者の割合が高いことから、身体の不自由なお年寄りや障がい者でも確実に避難できる避難場所や避難道の整備などに取り組みます。(P23)

1-2 復興まちづくりの住環境の整備

(3) 取組項目

① 住民参画による地域別土地利用計画等の策定

土地の用途など土地利用計画の策定のほか、都市再生区画整理事業や防災集団移転促進事業など事業手法の決定に当たっては、地域復興協議会等を通じた各地域の住民意見の聴取、地域住民間の合意形成等を地域別に図っていきます。(P26)

<第4章 復興まちづくりの基本施策 2 暮らしの再建>



大槌町  
議会  
48(5)

今回の震災では、多くの福祉施設も大きな被害を受けましたが、保育所や地域子育て支援センター等の児童福祉施設、知的障害者通所更生施設等の障害者施設並びに小規模多機能施設や居宅介護支援事業所等の高齢者施設の早期の復旧に向けて、県や各事業者等の関係機関との調整を図りながら、子育て環境の整備と援護を要する障害者・高齢者のサービス提供体制の整備を進めます。特に、震災後の生活環境の変化等を踏まえ、関係機関との連携の下、高齢者等の要援護者の見守り体制を強化し、地域包括ケアシステムの拡充に取り組みます。(P33)

#### <第4章 復興まちづくりの基本施策 2 暮らしの再建>

障がい者福祉関係では、障害福祉サービス事業所2か所が全壊しており、早期の復旧を図るほか、障がい者が地域社会の中で自立して生活できる環境の整備と就労につながる支援体制の充実が求められています。…今後、さらなる高齢化の進展とともに、支援を要する高齢者も増加することが予想され、計画的な介護サービス提供体制の整備が求められています。被災した介護サービス事業所の早期の復旧を図るとともに、将来的な介護ニーズを見据えたサービス提供体制の整備を推進する必要があります。また、併せて、介護予防にも積極的に取り組み、高齢者自身による健康の維持増進活動の促進や、例え支援を要する状態になっても、地域での見守りや支え合い等により自立した生活を営むことができるような仕組みづくりに取り組む必要があります。(P36)

#### <第5章 復興に向けたプロジェクトの方向性>

##### 3 プロジェクトの取組方針

重点プロジェクトの企画・実施に当たって、町民、関係団体、行政などの参画による推進体制を整備します。重要度や時間軸を考慮のうえ実施計画を作成し、官民の適切な役割分担のもと、各プロジェクトの連携を図り、相乗効果の発揮などに十分留意して取り組みます。(P59)

[i.wate.jp/docs/2012021500290/](http://i.wate.jp/docs/2012021500290/)

岩手県

釜石市

釜石市  
復興まちづくり  
委員会：  
45(8)

<第2部「復旧」から「復興」へ I. 復興ビジョン 1. 基本理念>

そこで、それを為しうる人づくりを行うとともに、その人と人とのネットワークを形作って新たな「つながり」を創出し、高齢者が先行きに安心感を持ち、子どもや若者が将来に光を見出す、希望の創造と未来の可能性を追求する取組を行います。(P27)

<第2部「復旧」から「復興」へ I. 復興ビジョン 2基本目標 絆と支えあいを大切にするまちづくり>

…安心して子育てができる環境を地域が一体となつてつくることや、孤立しがちな高齢者を地域の中で見守っていくことなど、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、様々なネットワークづくりなどを通して、絆と支えあいを大切にするまちの実現を目指します。

<第2部「復旧」から「復興」へ I. 復興ビジョン6. 計画の推進 (1) 市民総参加による復興の推進>

復興にむけては、自助、共助の精神に基づき、男女共同参画のもと、高齢者や障がい者、女性、子どもも含めた幅広い市民の参画のもとで、1日も早い復興を目指した取組を推進します。(P45)

<基本目標2 絆と支えあいを大切にするまちづくり 取組項目 高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上>

…子どもから高齢者までが生き生きと生活できるよう、地域住民、関係機関、行政の協力と連携により、身近な地域において福祉や医療のサービスが受けられる体制の構築に努めます。等(P56)

<基本目標2 絆と支えあいを大切にするまちづくり (2) 安心できる子育て環境の整備>

・被災した学童育成クラブの仮設整備を行い、児童の放課後活動の充実を図るとともに、保護者が安心して働

<http://www.city.kamai.shi.iwate.jp/index.cfm/10.18690.c.html/18690/20111222-145802.pdf>

			<p>ける環境の確保に努め、本施設については、鶯住居小学校・唐丹小学校の本校舎建設に併せた施設整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した幼稚園、保育園、子育て支援センターについては、将来の子ども園を見据えて一体的な整備に努め、安心できる子育て環境づくりを進めます。(P56)</li> </ul> <p>&lt;基本目標3:生活の安心が確保されたまちづくり (3) 被災された方々に対する生活・就労支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災により生活環境の変化を余儀なくされた障がい者が、不安なく地域で自立した生活が送れるよう、相談体制の構築とグループホーム等の整備を推進します。(P59)</li> </ul>	
岩手県	大船渡市	大船渡市災害復興計画策定委員会: 28(2)	<p>&lt;第1章 復興の基本的な考え方 6 復興後の大船渡市の姿&gt;</p> <p>① だれもが安心して暮らせるまち</p> <p>ウ 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり(バリアフリーのまちづくりの推進や公共交通システムの整備など) (P3)</p> <p>&lt;第2章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 方針・施策&gt;</p> <p>② 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接に関係する各種サービスの充実を図ります。</p> <p>エ 地域全体で高齢者や障がい者、子どもたちを支え合うやさしいまちづくりに取り組みます。(P6)</p> <p>&lt;第2章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 方針・施策&gt;</p> <p>① 今回の災害による教訓を生かし、新たな防災体制を整えます。</p> <p>エ 高齢者や障がい者など災害弱者に十分配慮した防災体制を整えます。(P11)</p>	<p><a href="http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1305031465098/index.html">http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1305031465098/index.html</a></p>

<第3 計画策定の基本的考え方>

…ハード、ソフトの施策を駆使し、子どもたちから高齢者まで、誰もが安全と安心を実感できる多重防災型のまちづくりに向けた計画づくりを基本とします。(P8)

<第3 市民の暮らしが安定したまちづくり>

…子どもから高齢者までが「いのち」を大切に安心して暮らせる、お互いが支え合い、こころや身体の健康を地域全体で保持増進する健康な居場所づくりが求められています。

…特に、ひとり暮らし高齢者や仮設住宅における孤独感などに対する地域包括ケアとした施策を進めていく必要があります。

・知的、精神障がい者向けグループホーム6箇所、相談支援事業所、地域活動支援センターサテライト、児童デイサービス事業所各1箇所が全壊または流失し、市社会福祉協議会の建物も全壊しました。居住の場を失った利用者に対する福祉住宅の確保と日中活動の場の確保、震災後のストレスケアと障がい福祉サービスの充実、共生社会実現に向けた社会意識の創生が求められます。(P40)

<第3 市民の暮らしが安定したまちづくり>

4 居場所づくり・健康づくりの推進

・高齢者の介護予防、母子保健交流スペース、その他の疾病予防対策等の活動拠点として、市内各地域に健康づくりミニセンター的機能を持った施設を整備します。(P40)

・仮設住宅とともに、各地域の実情に合わせた高齢者の居場所づくりの展開や、高齢者見守り体制づくりを推進します。(P41)

6 保健医療福祉集中化エリアの創設

陸前高  
田市

災復興  
計画検  
討委員  
会：  
50(4)

・ 県立高田病院、(仮称)保健福祉総合センター、高齢者関連施設等の関係機関の集約化による保健医療福祉総合エリアを創設します。

・ 保健、福祉、地域包括支援センター等が一体となった総合サポート拠点として、(仮称)保健福祉総合センターを設置し、保健、医療、介護、在宅療養、障がい者サービス、介護サービスなど、全てのライフステージについて、包括的に情報共有できる体制を確立します。(P41)

11 高齢者の充実した生活のための施設整備等

・ 高齢者が住みなれた地域で最後まで暮らせるために、また、ひとり暮らし高齢者に対する生活から介護も含めて、地域の中で充実した生活が送れるようなサービス付高齢者向け住宅の整備や高齢者の孤立を防ぐシステムを作ります。

・ 認知症サポーター養成や介護家族を支援する団体等と協働しながら、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。(P42)

13 グループホームの再建と増設および日中活動の場の確保

・ 震災により流失した共同生活援助事業所に代わり、障がい者に対して日常生活上の支援を伴う居住の場を提供します。(P42)

<第3 市民の暮らしが安定したまちづくり>

被災状況の概要と復興課題

・ 学校の復興にあたっては、当市の未来を担う子どもたちのために、より安全な学校と適切な教育環境を整備する学校再編が必要となります。また、児童生徒の心のケアについても、重要な課題として取り組む必要があります。(P45)

復興のための対策

・ 被災により親を失った子どもたちが、将来にわたって安心して学ぶことができるようにするため、岩手県教育委員会と連携し、生活支援・就学支援を推進します。(P45)

<https://www.city.takata.iwate.jp/kategorie/fukkou/fukkou-keikaku/3.pdf>

岩手  
県

宮城県	気仙沼市	気仙沼市震災復興会議:13(0)	<p>&lt;第3章 計画の柱と取組方向&gt;  3地域をやさしく…保健・医療・福祉・介護の充実  …これまで築いてきた地域コミュニティの多くが崩壊しており、本来の機能を失っているため、高齢者・障害者・子育てを支援する環境の再構築も急務となっております。(P14)</p> <p>・高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成(P54、56、59、60、62、64、67)</p> <p>&lt;第5節 保健・医療・福祉・介護の充実&gt;  1 被災福祉施設の復旧と体制整備  ○高齢者福祉施設・障害者福祉施設・保育所等について、災害の影響を受けない安全な場所での復旧・復興を図るとともに、他の施設や地域と連携してだれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。(P176)</p> <p>3 保健・医療・福祉・介護の連携強化  ○子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害者に優しく、だれもが安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護のネットワークを強化します。(P181)</p> <p>&lt;第6節 学びと子どもを育む環境の整備&gt;</p>	<a href="http://www.city.kenenuma.lg.jp/www/contents/1318004527115/files/hukkoekaku.pdf">http://www.city.kenenuma.lg.jp/www/contents/1318004527115/files/hukkoekaku.pdf</a>
-----	------	------------------	---	---

- 1 学校・社会教育施設の復旧と整備(P186)
- 2 学校教育環境の整備(P189)
- 4 大学・研究機関等との連携と誘致(P194)

<第7節 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進>

3 市民等との協働の推進

○…災害時のみならず平時から高齢者や外国人などが安心して暮らせるまちづくりを行うため、多様な主体との協働を推進するとともに…市民等との協働によるまちづくりを推進しましょう。(P203)

<第6章 計画の着実な推進>

2 市民等への周知と意見把握

(2)…子どもも含めた各世代の市民、産業界はじめ各分野の団体や機関、これまで支援をいただいた全国の大学や学術機関などに対しても、広く発信と意見の交換に努めます。(P208)

<第2編 復興の基本的な考え方 第3章 人口の見通し>

…これからの新しいまちづくりにあたっては、過大な宅地造成は行わず、なるべくコンパクト(集約)にすること、高齢者等に配慮して道路や公共施設はユニバーサルデザイン<sup>1</sup>とすること等、人口減少や高齢化の進展を十分に配慮する必要があります。(P28)

<第2編 復興の基本的な考え方 第4章 土地利用のあり方>

1 町民意向の把握

…「震災復興町民会議」からは、高所移転に伴う道路整備について、歩行者の視点で、高齢者や障がい者等、誰もが行き来しやすいようにアップダウンを極力少なくする等の配慮が必要であるとの提言が出されました。(P30)

2 今後の土地利用の方向性について

(2) 避難路・避難場所の確保

子どもからお年寄り、障がい者、さらには町外からの来訪者など、すべての方が津波から身を守れるように、夜間や停電時にも機能する防災無線や避難誘導サインなどを含め、短時間で全員が避難できる避難路・避難場所を整備します。(P33)

(4) 賑わいと活力ある産業用地の再生

公共施設については、これまでの施設の立地や機能などを再評価し、町民意向や将来人口などを勘案しながら再整備を図ります。特に、役場や病院、学校、福祉施設など災害時に重要な役割を担う施設や避難弱者等が利用する施設については、防災拠点としての活用を視野に入れ、高台など安全が確保できる場所へ配置します。(P34)



<第3編復興計画 第3章 復興に向けて緊急対応すべき重点事項>

7 病院、学校、社会福祉施設の復旧と移動手段の確保

(2) 学校教育施設(施設、設備等の修理、校庭の確保、児童・生徒のこころのケア等)

小・中学校においては被災した施設・設備の復旧などに努めます。また、児童・生徒及び保護者に対してタイムリーなこころのケアを提供するために、スクールカウンセラーを充実するとともに、教職員、保護者が子どもの変化について気づくことができるように知識の普及啓発を図ります。(P52)

<第3編復興計画 第5章 復興事業計画 目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり>

(1) 命を守る土地利用への転換

④ 避難路・避難場所の整備

なりわいや賑わいの場となる低地からの避難対策として、高台まで通じる相当程度の幅員を確保した避難道路や人工的避難施設(避難塔など)の整備を進めます。

その際、高齢者や障がい者等の交通弱者にも配慮した整備を図ります。(P60)

(5) 命を守る交通ネットワークの整備

③ 公共交通網の再構築

新しいまちづくりに合わせて、誰もが行き来しやすい公共交通網の構築を図ります。高齢者や障がい者等の交通弱者や通学児童などの安全確保や利便性、地域コミュニティの維持等に配慮するとともに、町民の意向を十分に踏まえて構築します。また、高齢化を踏まえ、高齢者等の病院や公共施設などへの交通手段を確保することから、町内を巡回する町民バスの運行を行います。(P65)

(7) 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

平時、被災時にかかわらず、地域コミュニティの絆を基盤として、必要な支援が充足され、子どもや高齢者、障害者などの要援護者を地域全体で支える地域福祉社会体制の構築を図ります。(P67)

● 高齢者福祉・障害者福祉

誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かな暮らしを続けるための健康維持・増進活動を支援するとともに、自立して生活できるようサポート体制の構築に取り組みます。

特に、震災によるショックで、情緒不安定になったり、将来への不安から気持ちが落ち込みがちになるなどの心理面での変化に気を配り、メンタル面の支援に取り組みます。また、高齢者等の孤立化を防ぐ支援もあわせて取り組めます。(P67)

南三陸町  
南三陸町  
復興計画策定会  
議:9(0)

[http://www.town.mina.misanriku.miyagi.jp/uploads/ftp\\_common/sakuteikaigi/20111226honpen.pdf](http://www.town.mina.misanriku.miyagi.jp/uploads/ftp_common/sakuteikaigi/20111226honpen.pdf)

し取つねのよつ。(「〇〇」)

●子育て支援

安心して産み・育てられる環境づくりや地域ぐるみで育てる取り組みを進めます。子どもの心のケアに積極的に取り組みつつ、冒険遊び場、学校園庭、子どものための通学路・公園広場整備、子どもにやさしい木造による保育・教育関連施設等の整備等による「こどもにやさしいまちづくり」を推進します。また、就業している母親が安心して子どもを産み育てられるために、幼保の一体整備や学童・生徒の安全確保、地域ぐるみの子育て支援等、住民同士の助け合いやボランティアネットワークが機能する環境整備を進めていきます(P68)

<第3編復興計画 第5章 復興事業計画 目標2 自然と共生するまちづくり>

(4)ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」

②地域資源を活かした教育の充実震災の記憶を風化させないため、次代を担う子どもたちに対して、私たちが震災から学んだ教訓としての「生きる力を育む防災教育」を推進します。また、豊かな自然や地域にある様々な資源を活用した体験学習等の実施について検討します。(P72)

<第3編復興計画 第5章 復興事業計画 目標3 なりわいと賑わいのまちづくり>

(2)雇用の創出と交流人口の拡大

②交流人口の拡大

町には、里山、里海があり、多くの町民が漁業や農業、商業などを兼業している暮らし方です。この私たちの暮らしの場を活用し、次世代を担う子どもたちの生きる力を育み、町全体を学校に見立てた学びの環境づくりを進めます。(P75)

<第1章 震災による被災状況と復興への課題 2 復興への課題>

(8) 復旧・興に向けた絆協働の拡大

■ 被災状況 被災状況

震災によりスポーツや文化活動、勉強などができい子どもたちの交流の輪、勉強などができい子どもたちのめ交流輪在宅 や仮設住宅での一人暮らし高齢者へ支援も始まっています。(P13)

<第2章 復興の基本的な考え方 1 復興の基本理念>

今後、市民の不安を安心に変えていくためには、特に、被災された市民の生活と向き合った施策の展開が求められており、災害に強いまちづくり、職を失った市民の雇用確保や未来を担う子どもたちの育成などに力を入れるとともに、誰もが絆を強め、安全で安心した生活ができるよう、高齢者や障がい者の方々を地域全体で支えあうまちづくりを推進していく必要があります。(P15)

<第2章 復興の基本的な考え方 1 復興の基本理念 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまで暮ら取り戻す>

1 迅速な生活・健康 支援と 福祉・医療の確保

さらに、高齢者や障がい者 などへの各種サービスの復旧 や、災害時における要援護者への対応を図るとともに、地域医療体制の整備を推進します。(P22)

<第2章 復興の基本的な考え方 1 復興の基本理念 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人新な産業育てる>

1 未来の人を育てる

子どもたちが健やかな体と心を維持できるよう、被災した施設早期に復旧し教育環境や子育て環境の復興を図るとともに、震災孤児・遺被童生徒対す経済的、精神的な支援を推進します。(P24)

#### (2)情報伝達手段の整備

…防災行政無線のデジタル統合化、携帯メール配信やテレホンサービスの充実を図りながら、災害発生時の通信網強化を図ります。さらに、難聴エリアや聴覚障がい者など要援護者への対応についても推進します。また、インターネットや携帯電話等については、バックアップ機能強化を要請するほか、衛星系通信手段の配備を図ります。(P28)

#### ■施策の展開

##### ◆防災行政無線等の強化

・難聴エリア対策として、戸別受信機の活用やFMラジオ聴取エリアの拡大を図ります。また、聴覚障がい者への対応としてLEDライト点灯機能を備えた戸別受信機など、障がい者など要援護者へ配慮した情報伝達機材を検討し、配備します。(P28)

#### <第3章施策の展開 (3)防災対策の見直し>

##### ◆安全かつ円滑に避難できる避難路の設定

避難経路の設定に当たっては、子どもや高齢者でも徒歩で避難できること、一つの避難経路に避難者が集中することで避難に遅れが生じないこと等を勘案して、できる限り最短距離で避難することが可能な避難経路を複数設定し、誘導表示板を設置します。(P31)

##### ◆多文化共生社会の構築

・外国人(住民)が安心して生活できる環境にするため、相談窓口や日本語教室などを開設し、地域住民との交流できる環境づくりを推進します。(P34)

#### <第3章施策の展開 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す >

##### 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保

##### (1)被災者の生活支援

支援が必要な応急仮設住宅、在宅で生活する被災した高齢者・要介護者・障がい者などへ応急的な各種サービスを提供するため、応急仮設サポートセンター等を整備し、生活支援・相談等を行うとともに、車等の交通手段を失った応急仮設住宅、在宅等の被災者に、住民バス等の運行などの支援を実施します。(P44)

▲応急仮設サポートセンター等の整備と支援の実施

▼心志以故ソホ トビシメ 守の至備と又抜の大池

- ・ 応急仮設住宅建設地域内に、応急福祉仮設共同住宅(グループホーム型仮設住宅)(認知症高齢者・障がい者・ケア付き福祉住宅グループホーム)を整備します。
- ・ 要介護者をはじめ、個々の状況にあわせたサービス提供ができるように、関係機関などによる見守りを強化します。
- ・ 介護・障がい者事業所などとの連携による適切なニーズ把握を行い、相談支援を実施します。(P46)

◆交通弱者対策

- ・ 集落・団地を考慮した路線・住民・市民バスなどの路線変更や新設によって、交通弱者の利便性を推進します。
- ・ 高齢者・障がい者などの交通弱者に対応するため、証明書自動交付機の設置や臨時窓口等を開設し、行政手続きの利便性を推進します。(P46)

(2)被災者の健康支援

◆生活不活発病・エコノミー症候群予防事業の実施

- ・ 地域包括支援センターとの連携により高齢者の仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした介護予防教室等を開催します。(P49)

◆口腔のケア対策

- ・ 高齢者の誤嚥性肺炎の発症を防ぐため、仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした健康教室や健康相談会を開催します。(P50)

(3)地域福祉の復旧・復興

◆適切なニーズ把握に基づく各種計画の策定・見直し

- ・ 震災後の地域状況を把握し、地域福祉計画、障がい者計画の策定・見直しを行います。
- ・ 高齢者・要介護者の実態調査等を行い、介護サービス必要量を把握の上、高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画を策定します。
- ・ 第3期障害福祉計画を策定するとともに、障害者虐待防止法に基づく相談支援事業及び連携体制の整備を図ります。また、地域自立支援協議会の再構築を進めます。(P52)

2 住まいの再建

(1)恒久住宅の復旧・復興

民間住宅についても、高齢者対応住宅、コーポラティブハウスなど多様な住宅を供給できるよう民間住宅に対する支援策を検討の上、推進します。(P56)

▲※実公営住宅の整備

▼災害公営住宅の整備

- ・災害公営住宅については、住民交流によるコミュニティ活性化や子育て、高齢者支援等の観点から、多様な住居形態に配慮しながら整備を推進します。
- ・中堅所得者層の高齢者世帯、子育て世帯等向けの優良な賃貸住宅を供給するため、災害復興型地域優良賃貸住宅の整備を推進します。(P57)

◆民間住宅の復興の推進

- ・民間住宅については、自主再建支援を検討するとともに、高齢者対応住宅、コーポラティブハウス、コンバージョン等の住宅整備を推進します。(P57)

2 川とともに生きる

(1) 中心市街地商店街の復旧・復興

◆中心市街地商店街の復旧・復興

- ・再開発事業や協調建替え、定期借地権等の活用を促進し、商業機能のみならず、居住人口の増加や福祉機能の充実など、職住近接型の多様な機能が集積する、歩いて暮らせる高齢者にやさしいまちづくりに取り組みます。(P77)

<第3章施策の展開 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる>

1 未来の人を育てる

(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興

- …多くの教育施設が災害時の避難所に指定されており、本震災を踏まえ、災害時に必要な資材を備えると同時に高齢者等にも利用しやすい避難所機能が充実した施設として整備を進めます。(P85)

宮城県	女川町	女川町復興計画策定委員会:12(1)	<p>&lt;第3章 復興方針 1 復興の基本的考え方&gt;  V. 心豊かな人づくり《人材育成》  被災後は、学校が避難所となり教育環境が十分とは言えない状況が続きました。この体験は、子どもたちの心身に長期的な影響があることも否定できないため、早期に教育環境を整備するとともに、心のケアをさらに充実させる必要があります。(P26)</p> <p>&lt;第4章 復興基本計画 3. 住みよい港町づくり《住環境》&gt;  (5)公共交通機関の再開・整備  ③ 高台移転に伴うバス等公共交通機関の確保  特に 高齢者の生活負担軽減ために、効果的な路線バスの運行計画を検討するとともに、スクールバスの混乗、配車の一元化なども検討します。(P68)</p>	<a href="http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/keikaku.html">http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/keikaku.html</a>
-----	-----	--------------------	---	---

<第1章 復興まちづくりの基本方針 2. 基本方針>

**【2】支え合って安心して暮らせるまちづくり**

被災者の住宅再建に早急に取り組むとともに、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らしやすい生活環境をつくりまします。(P6)

<第2章 分野別取組 1. 防災・減災による災害に強いまちづくり ～防災自立都市の形成～>

(1) 防災・減災型都市構造の構築

③安全で住みやすい住宅地・市街地の整備

「災害に強く安全なまち」を実現するためには、防災施設の整備だけではなく、高齢者や幼児等の災害弱者の命を守る対策が必要です。地域の被災状況に応じ、第3章「地区別土地利用計画」に沿って、集団移転の推進や現市街地の再生などを推進します。(P12)

<第2章 分野別取組 2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり>

(1) 暮らしやすい居住環境の整備

②恒久住宅の整備

災害公営住宅の形態の一つとして、…高齢者のために介護施設を併設するなど、住みやすさに配慮して整備します。(P20)

③商業施設の整備と医療、福祉の公共交通等との連携



仮設住宅(あるいは災害公営住宅)は、不便な場所に立地しているケースもあるため、仮設店舗を整備していきます。あわせて、高齢者の健康や暮らしを支えるデマンド交通  
らくらく号の運行や、震災対応巡回バスを運行するシステムを拡充し、買い物、通院などの生活の利便性を確保します。(P21)

#### (2)安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上

…多くの人々が震災や環境の激変による心のストレスを抱えています。子どもたちの心のケアや高齢者等の孤独死の防止など、寄り添いながら心を癒していくことのできるケアシステムをつくります。(P22)

##### ① 保健・医療・福祉サービスの充実

・地域医療については広域的医療連携を図り、医療、保健、福祉のサービスの充実を目指します。また、高齢者等の心身の健康を保つ医療サービスを充実させます。加えて、在宅福祉サービス等によって生活支援を充実させながら、心のケアや見守りを行っていきます。(P22)

・何より、災害を乗り越えて復興へと歩む人々の姿は、子どもたちへと伝わり、まちの誇りとして継承されていくはずです。(P22)

##### ②教育環境の充実と文化の継承

…スクールカウンセラー等の専門家を派遣するとともに、学校、家庭、地域とが連携して子どもたちを見守っていく環境を整えます。(P24)

#### <第2章 分野別取組 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり>

##### (4)新たな仕事の創出と起業の推進

##### ②生活支援サービス等のソーシャル・ビジネス化

高齢者の見守りや在宅支援など、生活支援ニーズにこたえる様々な仕事生まれる可能性があります。買い物弱者をサポートする買い物代行サービス、移動販売、宅配サービス等々、生活を扶助する活動をソーシャル・ビジネス(※社会的課題への取り組みを地域の発展、雇用創出につながるように継続して行う事業活動)として展開できます。(P39)

##### ③人材育成等による起業の推進

東松島市に支援活動で入った企業、NPO、ボランティア等のノウハウを引き継ぎ、個々の能力を磨くために、特に地元の若者との共同プロジェクトを立ち上げていくよう働きかけます。また、若者の人材育成と起業化を促進するために、研修機会を創出するとともに、起業資金融資制度の活用を図ります。(P40)

<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kakuka/fukko/doc/HMfukkoplan.pdf>

<第2章 分野別取組 4. 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり>

(1) 持続可能な地域経済・社会の構築

…持続可能な地域社会に向けて、子ども、若者、女性や、高齢者、障害者など災害弱者を含む多様な主体が、社会を構成する一員として生き生きと社会参加できる地域社会を目指します。(P41)

<第4章 リーディングプロジェクト 1. 重点プロジェクト>

1. 重点プロジェクト

(1) 安全で魅力ある暮らしプロジェクト

② 住みやすいまちなか住宅づくり

○居住予定者のニーズに対応して、子育て世代から高齢者世代まで、それぞれの住まい方に合った集合住宅や戸建て等のタイプ別のプランを検討、設計、施工します。(P59)

(2) 地域産業の持続・再生プロジェクト

○女性、高齢者も含めた多様な起業として、地域課題の解決に向けたソーシャル・ビジネス、地域資源を活用したコミュニティ・ビジネス等を促進します。(P61)

② 復興まちづくりへの市民参画

市民・コミュニティ、企業、NPO等の市民参画によって、全市的な課題解決や将来的なまちづくりについて協議、推進、評価する体制をつくります。

○「復興まちづくり市民委員会」(仮称)をつくり、新しいまちづくりに関わる協議・推進、評価のためのプラットフォーム(基盤)を構築します。(P63)

宮城県	松島町	松島町 震災復興 会議:16(2)	<p>&lt;第3章 復興の理念と目標 2 復興政策の目標 目標2 町民の命と生活を守る防災まちづくり(生活の復興)&gt; &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を担う子ども達の防災教育を推進し、防災の意識を高めるとともに、地域ぐるみで学校の安全性の向上を図ります。</li> <li>・高齢者、障がい者などの災害弱者を守るため、防災訓練等を通じた日常的な地域コミュニティの形成と災害後も含めた心のケアの充実を図ります。(3-4)</li> </ul> <p>&lt;第4章 目標別の復興基本計画&gt; (3)復興に向けた施策及び事業 高齢者福祉(4-24)、児童福祉(4-25)、障がい者福祉(4-25)、学校教育(4-27)</p> <p>&lt;第5章 津波被災地区の復興基本計画 2津波被災地区の復興基本計画&gt; 2-1 松島地区の復興基本計画、2-2 高城・磯崎地区の復興基本計画、2-3 手樽地区の復興基本計画 ②防災体制 ケアサービスの充実 ・災害時でも高齢者等が安心できるよう、医療の提供体制やケアサービスの充実を図ります。(5-5、5-9、5-13)</p>	<p><a href="http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/index.cfm/6,8963,70,1.html">http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/index.cfm/6,8963,70,1.html</a></p>
-----	-----	-------------------------	--	--

宮城県	利府町	利府町震災復興計画策定委員会:14(1)	<p>&lt;2-2 「復旧・再生」、「発展」に向けた町民の思い&gt;  (1)住民アンケート調査  ○結果の概要  今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととしては、「災害時における情報提供施設等の強化」や「災害に強いまちづくり」、「高齢者支援」、「防災機能を持った拠点機能整備」との回答が多くなっている。(P9、10)  (3)転入者アンケート調査  ・今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととしては、「災害に強いまちづくり」や「防災広報など防災への備え」、「子どもの教育環境の充実」、「高齢者支援」、「雇用の確保」との回答が多くなっている。(P11)</p> <p>&lt;3-2 復興政策の目標&gt;  政策目標3 安全・安心なまちづくりの再構築  子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の創出を図ります。(P14)</p> <p>&lt;政策目標3 「安全・安心なまちづくりの再構築」に関する施策&gt;  2 保健・福祉・医療の確保  (1)「復旧・再生」から「発展」へのイメージ  子育て環境の充実や高齢者・障がい者が安心して暮らすことができる環境の確保、災害時における救護・医療体制の強化など、町民の豊かな生活の創造を図ります。(P42)  (4)具体的な対策  ⑤安心な子育て環境づくり  …子育て中の保護者や子どもたちの震災による不安を取り除くため、こころの相談などを実施し、安心して子育てのできる環境づくりに取り組みます。(P43)  3 教育環境の整備  (2)基本方針  町内の小・中学校などの施設が損壊し、児童・生徒の学校生活に大きな影響を与えていることから、学校を始めとした文教施設の早期復旧と、子ども達が安全に安心して学ぶことのできる環境の整備に取り組みます。また、震災を次の世代に伝える取組みを推進します。(P44)</p>	<a href="http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/content/1312500036872/index.html">http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/content/1312500036872/index.html</a>
宮城県			<p>&lt;5 基本的な方針&gt;  (5)浦戸地区の復興  ■生活基盤等の復興  若年層の流出による人口減少と高齢化が急速に進行している浦戸地区においては、今回の震災の影響によってその傾向が一層進行すると予想され、その対応が急務となっています。…行政サービスに関わる施設の早期復旧に努めるとともに、復興に向けた様々なニーズに対応するため、提供体制や施設の再構築に努めます。(P11)</p>	

塩竈市

塩竈市  
震災復興計画  
検討委員会  
15(0)

■産業の再建

…従事者の高齢化や後継者不足の問題もあることから、今後の再建に向けては、被害状況を詳細に調査し、養殖施設や共同処理施設などの再整備の支援、経済的な負担を緩和するための資金融資などを行い、早期経営再建を促進します。(P12)

<6 復興基本計画>

(1) 住まいと暮らしの再建

②地域ぐるみの子育て支援体制の強化

■現状と課題

1. 被災した子ども・保護者への心のケア、被災世帯における地域ぐるみの子育て支援体制の充実が必要となっています。(P15)

③ともに支え合う見守り体制の強化

■現状と課題

1. 被災者や災害弱者の健康管理、心のケア、疾病予防、重症化防止を図る必要があります。特に、高齢化率が県平均よりも高い本市の実情を踏まえた高齢者への対応が求められています。(P16)

④児童・生徒の心のケアと学習環境の早期復旧

■現状と課題

子どもたちの地震に対する不安の顕在化が顕著となっています。また、学校施設への震災によるダメージが大きく、復旧工事を済ませた学校施設においても耐用年数の短期化が懸念されます。(P17)

②生活基盤の再生

■現状と課題

1. 震災による生活環境の悪化によって島外への人口流出が懸念されています。特に高齢化率の高い浦戸地区においては、高齢者の医療・福祉環境の整備も課題となっています。(P29)

②生活基盤の再生

■現状と課題

1. 震災による生活環境の悪化によって島外への人口流出が懸念されています。特に高齢化率の高い浦戸地区においては、高齢者の医療・福祉環境の整備も課題となっています。(P30)

<http://www.city.shiogama.miyagi.jp/html/about/plan/sinsaihukkou/fuxtukou-keikaku.html>

宮城県	七ヶ浜町	七ヶ浜町震災復興検討委員会:31(0)	<p>&lt;[復興重点施策4] 地域コミュニティの再生と展開&gt;</p> <p>2.コミュニティに配慮した都市基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民分館や新たな居住系拠点の整備にあたっては、段差をなくすなど、高齢者などに配慮したユニバーサルデザインの導入(P14)</li> </ul> <p>&lt;復興まちづくりプラン 05要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場のトイレを改築し、男女別にするほか倉庫機能を付加(P28)</li> </ul>	<a href="http://www.shichigahama.com/town2/plan05.html#chp04">http://www.shichigahama.com/town2/plan05.html#chp04</a>
宮城県	多賀城市	多賀城市復興検討委員会:15(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅に居住する高齢者の要介護状態への進行を予防するため、高齢者等の健康管理や生活指導を行い、また、住宅内での孤立感を解消してコミュニティの形成を支援する。(P50)</li> <li>・被災した乳児・幼児の健康維持、増進等を図るため、乳児・幼児やその保護者の心の健康について相談を受け、臨床心理士や子ども総合センター等の専門機関による相談等を行う。(P50)</li> <li>・津波や水害が発生した際に市民等が一時的に避難できる場所まで確実に避難できるよう、市外の方、観光客又は外国人等も含め、災害時における避難がスムーズに行えるための災害避難路案内標識(避難サイン)を市道等に設置する整備を行うとともに、国道や県道への整備を要請する。(P61)</li> </ul>	<a href="http://www.city.tagajomiyagi.jp/saigai/hukkukeikaku.html">http://www.city.tagajomiyagi.jp/saigai/hukkukeikaku.html</a>

<東日本大震災の総括>

○複合的な被害と課題

・災害時要援護者や帰宅困難者等

今回の震災は、宮城県沖地震時と比べ高齢化が著しく進む中で発生したことにより、新たな課題が生じました。マンションに住む高齢者などから、断水とエレベーターの停止により、水の入手や運搬が困難であったという声が多く聞かれました。今後の都市防災を考える上では、高齢者と障害者、妊産婦、外国人等いわゆる「災害時要援護者」への対応や女性視点からの対策など一層重要になっています。(P6)

○復興にむけて

・自助、自立と協働・支え合いによる復興

今回の災害を教訓として、災害時に自らの手で自らや家族を守る自助による安全・安心の確保や、高齢者・障がい者など、誰もが健やかに安心して暮らせるように、地域での支え合いによる共助の取り組みを活性化させるとともに、公助の再構築を図ります。復興に当たっては、男女共同参画の機会を確保しながら、地域の多様な主体が自ら考え、共に行動するなど、市民一人一人の自立と地域の絆により、挂てる知恵や力を合わせる

は土壌が固くなる、水が行き届かなくなるなど、市民一人ひとりが自立した地域づくりにより、付加価値と安心を高め、ボランティアの協働を強化します。(P10)

### <3 「一人一人の暮らしを支える」生活復興プロジェクト>

#### 【具体的な取り組み】

##### ○誰もが安心できるきめ細やかなケア

高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護や住まいはもとより、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを、東部地域の新たなまちづくりの中で推進します(P20)

#### <Ⅲ暮らしの地域と再生>

##### 1 被災された方々の生活再建支援

###### (1) 健やかで安心な暮らしの確立

###### ① 心と身体の健康の確保

震災に起因するPTSD(心的外傷後ストレス障害)やアルコール依存症、うつ病等への対応についての普及啓発、各種相談体制の充実や、被災して不安を抱えた子どもやその保護者を支える取組など、関係機関と連携しながら長期的・継続的な心のケアを行います。(P28)

###### (2) 経済的自立の確立

###### ③ 自立支援及び環境整備

震災による世帯状況等の変化により、子育てをしながら就労することになった方が、安心して就労できるよう、保育基盤の整備や子どもの居場所づくりの充実などの支援を行います。(P29)

###### (3) 恒久的な住まいの確保

###### ① 復興公営住宅の整備

復興公営住宅の建設に当たっては、バリアフリー対策を進めるなど高齢者・障害者に配慮したものとするほか、入居者が孤立することのないようコミュニティ形成についても考慮します。(P30)

#### <Ⅳ 復興まちづくり>

##### 1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり

###### (1) 多重防御による総合的な津波対策

(地域の公共施設等)



仙台市

仙台市  
震災復興検討  
会議:16(3)

(地域のみ実施せず)

・高齢者や障害者など、短時間での避難が困難な方々が利用する福祉施設等で、津波によって大きな被害を受けた施設の再建に当たっては、より安全な西側地域への移転を促進します。(P36)

## (2) 災害に強い都市基盤の形成

### ③ 医療機関、社会福祉施設の防災力の強化

・高齢者や障害者に対する支援拠点、さらに福祉避難所としての役割を担う社会福祉施設について、災害時にも一定機能を維持し速やかに支援を行えるよう、物資の備蓄や非常用発電設備の設置、災害対応マニュアルの見直し、事業継続計画(BCP)の策定などを促進します。(P38)

## (3) 災害対応力の強化

### ① 避難所等の見直し

(運営方法等)

・高齢者や障害者、女性、乳幼児、外国人などさまざまな視点にたち、避難所の運営や物資の備蓄等を見直します。(P39)

(福祉避難所)

・既に福祉避難所設置に関する協定を締結している施設に加え、障害者の入所・通所施設など多様な施設と協定を締結し、被災された方々個々の状況に応じた対応が可能となるよう取り組みます。(P40)

### ② 情報提供・連絡体制等の強化

・さまざまな報道機関等との連携により、災害時における市民への情報提供が、高齢者や障害者、外国人にも分かりやすく的確なものとなるよう努めます。(P40)

### ④ 地域の防災力の向上

・地域での防災活動を促進し、地域の自主防災力の向上を図るため、女性や若い世代の積極的な参画を促しつつ、本市独自のプログラムによる「地域防災リーダー」の育成に取り組みます。

・災害時に援護を要する高齢者や障害者などが、安心して避難などができるよう、地域での支え合いによる取り組みを促進します。

・在宅被災者に対する支援や情報提供が円滑に行えるよう、地域包括支援センターや障害者福祉センターなどの機能強化に努め、地域と行政で連携した取り組みを進めます。

・平時における地域・学校・行政のお互いに顔の見える関係づくりを進めるとともに、地域包括支援センターや障害者福祉センターなども含めた地域のさまざまな関係機関と町内会や民生委員児童委員などが連携しながら、高齢者や障害者などが支える仕組みづくりを推進します。(P41)

[http://www.city.sendai.jp/shinsai/shinsaihukkokentou/pdf/keikakushiryu/saishu\\_honbun3113.pdf](http://www.city.sendai.jp/shinsai/shinsaihukkokentou/pdf/keikakushiryu/saishu_honbun3113.pdf)

### <3 支え合う「自立」・「協働」まちづくり>

・地域における世代や性別、立場を越えたつながりを深め、支え合い活動の推進を図ります。

#### (1) 地域における主体的な支え合いの活動の促進

##### ① 地域の将来像を共有するための場の設定

・震災時対応の振り返りなどをきっかけに、町内会をはじめとする地域団体やNPO・企業・学生など多様な主体の参画により、地域の資源や魅力、課題等を踏まえた地域づくりの理念や将来像などを共有するための機会づくりを進めます。(P46)

##### (防災)

・災害時に援護を要する高齢者や障害者等が、安心して避難することができるよう、地域における情報共有の促進を図るなど、地域での支え合いによる取り組みを推進します。(P46)

##### (福祉)

・高齢者が地域の中で孤立することなく、安全・安心で健康的な生活を送ることができるよう…体制づくりを進めます。(P46)

・障害者が安心して地域生活を送ることができるよう、障害者福祉センターを核として、…相談体制の充実や人材育成に努めます。(P47)

##### (防犯・安全・安心)

…高齢者や障害者、女性、子供などが被害者となる犯罪の未然防止に向けた取り組みを推進します。(P47)

#### (2) 復興を支える担い手づくり

今回の震災では、学生等による災害ボランティアや企業の社会貢献活動、女性による生活者の支援に立った活動などがこれまで以上に大きな広がりを持って行われてきました。これらの活動主体は、地域団体やNPOとも連携しながら、避難所の運営や、仮設住宅での暮らしのサポート、各種の復興支援活動などに携わり、新たなまちづくりの担い手として活躍しています震災を機にこれらさまざまな担い手が生まれ、活動したこの機会をとらえ、活動の一層の促進と新たな担い手の発掘や育成に取り組んでいきます。(P47)

#### (3) 新しい市民協働の推進

##### ① 復興支援活動における市民協働の推進

・復興まちづくりの課題に、NPO等が知恵や専門性、公益性を生かしながら、より地域の実情やニーズに即した形で取り組むため、共同で実践するための仕組みを構築します。

##### ② 協働でまちづくりを考える機会の充実

②協働によるまちづくりをすすめるための取組

・市民一人ひとりや地域団体、NPO、企業、行政などの多様な主体が参画し、今後のまちづくりのあり方などについて、自由な雰囲気での話し合い、対話の中で共通の理解や方向性を見出していく機会づくりを進めます。

③協働を進めるための指針の策定

・さまざまな主体が、協働の方向性やそれぞれが担う役割について共通認識を持ちながら、今後のまちづくりに協力して取り組むため、協働を進める考え方や方向性をまとめた指針を策定します。(P49)

V復興計画の推進

(1)「絆」と「協働」による柔軟で創造的な推進

・復興の推進に当たっては、男女共同参画の視点を取り入れるなど、高齢者や障害者、女性、子ども、外国人など多様な市民の意見が反映されるよう配慮するとともに、これら多様な市民が復興の担い手として力を発揮できるよう支援します。(P55)

宮城県	名取市	名取市 新たな 未来会 議:22(2)	<p>&lt;復興目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち</li> <li>・名取の風土や自然を楽しみながら、高齢者や若い世代とその子どもたちが暮らし、そのライフスタイルが魅力となって、新たに居住が進んでいる。(P15)</li> <li>○地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業</li> <li>・新たな需要に対応できる産業集積によって企業立地が進み、地域の活性化や若者の雇用に貢献している。(P15)</li> </ul> <p>&lt;連携プロジェクト検討経過のアイデア&gt;</p> <p>(子どもを見守り、多様な世代が関わり合うコミュニティの中心エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閑上地区では、学校施設・公民館、子育て支援施設・消防署・公園等について、防災拠点としての一体的整備や一定のエリアでのまとまった再建も視野に入れた配置を検討(P48)</li> </ul>	<a href="http://www.city.natori.miyagi.jp/fukkoukeikaku/node/13268/node/14152">http://www.city.natori.miyagi.jp/fukkoukeikaku/node/13268/node/14152</a>
宮城県	岩沼市	岩沼市 震災復 興会 議:12(3)	<p>4. 復興のためリーディングプロジェクト</p> <p>諸外国、国内外の企業、行政機関、NPO・NGO などの多様な主体参画が可能となるようペアリング支援を推進します。また、各リーディングプロジェクトの実施・検討にあたっては、必要に応じて委員会等を設置して具体的な内容や方向性等を検討し推進します。(P5)</p> <p>(1) すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定</p> <p>③…高齢者や障害者などの方々の日常生活を包括的にサポートします。(P6)</p>	<a href="http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/kurasiseikatu/matidukuri/untitled_000.html">http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/kurasiseikatu/matidukuri/untitled_000.html</a>

宮城県	亶理町	亶理町 震災復興 会議:18(3)	<p>&lt;観光業の復興・新たな観光の創造&gt;        主な事業等        ・ソーシャルビジネスノウハウ移転支援事業        (町内の女性を対象としたソーシャルビジネスノウハウの提供と交流人口の拡大)(P38)        施策の方向        ・子どもも楽しめる冒険広場など体験型公園の整備を行います。(P36)</p> <p>&lt;防災・減災システムの整備と防災教育の推進&gt;        施策の方向        ・避難所のバリアフリー化など高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備を進めます。(P25)</p> <p>&lt;農林業の復興&gt;        復旧・復興に向けての主な課題        農業従事者の高齢化や若者の他産業への流出のほか、耕作放棄地の増加も予想され、農地を保全していく        仕組みが必要です。(P34)</p>	<a href="http://www.town.watarimiyagi.jp/index.cfm/22.0.134.282.html?20111214191926882">http://www.town.watarimiyagi.jp/index.cfm/22.0.134.282.html?20111214191926882</a>
宮城県			<p>【子どもの遊び場確保事業】        ・震災により減少した公園等の再建や創出を検討し、これまで以上に自然と触れ合える、安心、安全な子どもの遊び場整備を行います。(P16)</p> <p>【地域包括ケア体制整備事業】        ・高齢者福祉(P)</p> <p>&lt;(3)保健・福祉～充実した医療・福祉体制に支えられるまち～&gt;        …被災した子どもの心のケアとともに多様なニーズに対応した保育サービスの充実により、将来を担う子どもたちへの支援を進めます。これら充実した医療・福祉体制の構築により、本町の住み慣れた地域で持続して生</p>	

山元町

山元町  
震災復興  
会議:10(3)

活でき、地域全体で子どもや子育て世帯並びに高齢者及び障害のある方を支えるまちづくりを目指します。(P27)

①安心できる保健・医療体制【再生期】

高齢者が日常生活圏に必要な保健、医療、介護サービスが一体的、継続的に受けることのできる地域包括ケア体制づくりを進めます。(P28)

②将来を担う子どもたちへの支援(P28)

③いくつになっても安心して健やかに暮らせるまちづくり(P29)

<(4)学校教育・生涯教育～家庭・地域・学校の協働のもとで夢と志を育むまち～>

本町の復興を実現し、持続可能な地域社会を形成していくために重要なのは、未来を担う子どもたちの存在です。この子どもたちが、地域社会(コミュニティ)との関わりの中で、自分の夢と志を抱いて成長し、本町に愛着と誇りを持つことのできる人づくり、いわゆる本町の未来を担う人材の育成を進める必要があります。(P30)

<(5)防災・安全・安心～自助・共助による防災意識の高いまち～>

②安全・安心な社会【復旧期】

子ども・女性・高齢者等の弱者を身近な犯罪から守るため、地域の防犯活動を強化し、更に新たな生活ルートを考慮し防犯灯の増設に努め住民の安全・安心を高めていきます。(P35)

①復興事業推進【再生期】【発展期】

各種委員会等の委員に女性を登用するなど、まちづくりの施策や方針の検討に際し、女性の参画を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。(P41)

<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/online/kouhou2012.html>

福島県

新地町

新地町復興計画策定委員会:15  
(1)

<公営住宅の整備>

多くの住宅が流出し、住まいの再建が急がれますが、高齢者のみの世帯が増えるなど住宅再建が困難な世帯もあることから、安定した居住空間を確保するために、災害公営住宅の整備に取り組みます。仮設住宅への入居と同様に、公営住宅についてもコミュニティに配慮した配置を検討します。(P9)

<保健・医療、介護・福祉の充実>

住宅移転等による慣れない生活のためにおこる健康への悪影響を防ぐため、要援護者の見守りネットワークを充実するとともに、社会福祉協議会や民生委員と連携し、見守り・訪問活動の強化やサポート体制の充実など、保健や介護・福祉面での取り組みの充実を図ります。このため、地域の専門スタッフのみならず、ボランティアや外部の人材による見守りばど、きめ細やかな取り組みを検討します。仮設住宅においては、サポートセンター「まごころ」を活用し、包括的な福祉活動を展開します。被災した高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者のための被災高齢者共同住宅を建設します。保育所及び児童館では子どもの心のケアに取り組みます。地域医療の維持を図るため、相双医療圏内から当町に移設を計画する病院・クリニック等の整備、復旧を支援します。特別養老老人ホーム、グループホームなどの福祉施設及び病院・クリニック等の医療施設の整備、復旧を支援します。(P10)

<http://www.shinchi-town.jp/file/1000012963%87C%28%91%E6%82P%8E%9F%29%90V%92n%92%AC%95%9C%8B%BB%8Cv%89%E6%28%88%C4%29.pdf>

福島県	相馬市	相馬市復興会議:26(0)	<p>&lt;応急仮設住宅での生活支援&gt;        ⑧全体交流場の設置        ・被災者が安心して暮らせるサポート体制を確立、維持するためサポート拠点センター(仮称)を設置し、高齢者の憩いの場、介護予防事業の実施等、各種業務を運営します。(P5)</p> <p>&lt;教育、子どもたちの成長&gt;        今回の震災により、多くの住民が家を失い、避難生活を強いられています。特に住環境、教育環境の変化や家族関係、友人関係などの変化により、将来を担う、児童、生徒の多くが精神的ストレスを抱えているため、心のケア対策が必要です。また、震災により親を亡くした子どもたちも少なくないため、子どもたちの生活や就学の支援を継続的かつ長期間にわたり行っていく必要があります。これらに対応するため、震災によって再確認できた人のつながりや温かみなど、災害によって得られた教訓を生かし、共に生きる豊かな心を育てる教育環境の整備を図る必要があります。さらには、震災による急激な環境変化に対しても、将来たくましく主体的に生きていくことのできる人づくりを目指し、家庭、学校、地域の連携を強化・充実していく必要があります。(P10)</p> <p>&lt;経済対策&gt;        復興するまでの期間、震災によって職業を失った被災者の収入をどのように確保するかを政策化しながら、起因する二次的な問題の解決を図る必要があります。特に、深刻なことは、以前の事業の債務から被災者をどのように保護するかですが、この点については、積極的に国に要請していきます。本市では、無料法律相談所</p>	<p><a href="http://www.city.soma.fukushima.jp/0311_jishin/hukkou_keikaku.html">http://www.city.soma.fukushima.jp/0311_jishin/hukkou_keikaku.html</a></p>
-----	-----	---------------	---	--



を設け、弁護士による相談事業のほか、行政書士、土地家屋調査士、などへの相談をワンストップで対応できるようにしました。また、可能な限り、雇用創出を図る目的で、被災を免れた企業の雇用拡大を要請するとともに、復興作業を担当する業者が、多くの被災者を雇用できるように働きかけをしています。さらに、応急仮設住宅生活のマネジメントや、身体障がい者などの災害弱者支援のスタッフを行政支援員として雇用し、減収対策を進めておりますが、これを継続・充実させます。また、原子力災害による産業への悪影響や、市民生活への被害については、東京電力に対して各テーマごとに補償を要求していきます。(P13)

#### <住宅の整備>

##### 独居被災者対策

- ・高齢者や独居者など、ケアが必要な世帯については、集合住宅への入居をすすめ、孤独化、孤立化を防ぐよう、マネジメント体制の構築を進めます。
- ・集合住宅の運営に際しては、ボランティアや各種団体等との協働による運営を目指します。(P22)

福島県

南相馬市

南相馬市復興市民会議:25  
(5)

<復興の段階に応じた取り組み課題>

- ・生活再建 復旧復興へ向けた取り組み課題  
高齢者にやさしい住宅整備(P6)

<人づくり・子育て環境の充実>

- ・次代を担う子どもたちが、将来への希望に輝き、豊かな自然の中で、健康ではつらつと育つことのできる環境を取り戻します。また、被災したことにより命の尊さやふるさとの大切さを学ぶとともに、困難に立ち向う強さをあわせ持った子どもたちを育みます。(P12)

<医療、福祉、保健支援体制の整備>

- ・障がい者が地域で自立した生活や安定した生活ができるよう就労の支援や障がい者施設の安定経営に向けた支援を行います。(P30)

<子育てしやすい環境の整備>

○（主な施策）相談体制の充実（被災により生じた子育ての悩み・不安など）※（一部再掲）

- ・乳児のいる世帯への全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児相談会を実施し、子どもの健康に対する相談機会を増やします。
- ・保護者会、個別面談、進路相談、随時相談等保護者が相談できる機会を積極的に設け、不安や悩みの解消に努めます。
- ・子育て支援センターを早期に再開するとともに、幼稚園開放事業の回数を増やすなど気軽に相談できる体制を構築します。また、支援を要する乳幼児については、幼稚園・保育園の巡回相談や個別相談を実施します。(P41)

<http://www.city.minamisoma.lg.jp/mpsdata/web/5118/keikakukouhyou.pdf>

福島県	広野町	広野町復興計画策定協議会:14(3)	<p>&lt;災害に強い住宅・住環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害に強い住宅・環境づくり</li></ul> <p>…子どもや高齢者でも徒歩で避難所等へ避難できる避難経路を設定し、誘導表示板を設置、バリアフリー化を図ります。(P19)</p>	<p><a href="http://www.town.hiro.no.fukushima.jp/kikaku/fukkoukeikaku.html">http://www.town.hiro.no.fukushima.jp/kikaku/fukkoukeikaku.html</a></p>
-----	-----	--------------------	---	--

福島県	いわき市	いわき市復興計画検討委員会:7(0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者等への見守り活動等 災害時要援護者リストに登録されている方の見守り・声かけ等を行う。…高齢者のみ世帯には、災害時要援護者リスト登録の有無によらず、民生委員による見守りを実施。(P8)</li> <li>・一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施 市内の一時提供住宅に避難している障がい者を訪問し、環境変化に伴う悩みや課題に関する相談を受ける。必要とされる障害福祉サービス等に関する相談を受け、支援する。(P12)</li> <li>・津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供 高齢者を対象として交流の場を設け、健康相談や運動、さらには生活相談を実施することにより、閉じこもりを防止するなど、高齢者の生活をサポートする。(P28)</li> </ul>	<a href="http://www.city.iwaki.fu.kushima.jp/13501/12333/013295.html">http://www.city.iwaki.fu.kushima.jp/13501/12333/013295.html</a>
茨城県	北茨城市	北茨城市震災復興計画策定委員会:19(5)	現在、復興計画策定中	<a href="http://www.city-kitabaraki.jp/modules/info/index.php?content_id=430">http://www.city-kitabaraki.jp/modules/info/index.php?content_id=430</a>

茨城県	高萩市	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	現在、復興計画策定中	策定後HPアップ
茨城県	日立市	日立市震災復興会議:10(1)	<p>&lt;被災者救援体制等の確立&gt;  自力で避難することが困難な高齢者や障害者等(災害時要擁護者)の避難誘導體制を整備するほか、帰宅困難者を含めた避難者・在宅被災者・災害時要援護者等に対する非常用食料等の物資供給など、被災者救援体制等の確立を図るとともに、防災関係機関や医療機関等との連携を図ります。(P20)</p> <p>&lt;豊かな地域資源の活用と医療環境の充実による「快適都市」の構築&gt;  日立市が有する地域資源(人材、自然環境、歴史・文化など)を活用した復興事業を進めつつ、今回の震災からの教訓をもとに、市民の「命を守る」視点からのまちづくりを一層推進するため、地域医療体制の整備に重点を置くことで、子どもから高齢者まで、全ての市民が安心して健やかな生活を営むことができる、「快適さ」のある新しい日立のかたちを目指します。(P26)</p> <p>&lt;災害に備えた自助・共助・公的の適切な組み合わせ(役割分担)について&gt;  今回の大震災では、市内全域で通信手段や交通手段が寸断されたことから、公助の対応能力を超えた状態が続き、公的機関による被災者支援が十分に機能できませんでした。このため、被災直後の食糧・飲料水の確保や、高齢者など災害弱者の安否確認、避難所の運営などについては、日頃からの自らの備え(自助)や、隣近所の助け合い(共助)が、非常に重要な役割を果たしました。いずれにしても、食糧・飲料水の確保や安否確認、避難所の運営などについては、「誰かが頑張る」だけでは上手くいかないのので、自助・共助・公助の3主体がそれぞれの役割分担をしながら互いに協力することが必要です。(P31)</p>	<a href="http://www.city.hitachi.ibaraki.jp/viewer/info.html?id=6143&amp;TPage=1&amp;TPageLines=10&amp;ROrder=0">http://www.city.hitachi.ibaraki.jp/viewer/info.html?id=6143&amp;TPage=1&amp;TPageLines=10&amp;ROrder=0</a>

茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市総合企画審議会:24(7)	平成24年9月をメドに策定予定	策定後HPアップ
茨城県	大洗町	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	現在、復興計画策定中	策定後HPアップ
茨城県	鹿嶋市	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	現在、復興計画策定中(議会の承認を経た6月以降に決定)	策定後HPアップ

茨城県	神栖市	神栖市 震災復興計画 懇話会:14 (6)	<p>【本編】</p> <p>&lt;保健・福祉関係施設の復旧&gt;        保健・福祉会館の建物、渡り廊下及び外構等の破損、高齢者ふれあいセンターむつみ荘の壁の亀裂とゲートボール場の陥没等は平成23年度中に修繕し、大規模損壊した障害者福祉作業所は平成24年度までに復旧を行います。(P6)</p> <p>&lt;多言語に対応する緊急時広報体制の構築&gt;        外国人同士のネットワーク化を図り、防災面だけではなく、日頃の各種情報提供や相談などに対応できるような仕組みづくりを推進します。また、就労目的の外国人へは、就労先の雇用者等を通じた情報提供を検討していきます。(P30)</p>	<a href="http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/dd.aspx?itamid=17866">http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/dd.aspx?itamid=17866</a>
千葉県	旭市	旭市復興計画 検討委員会:19 (2)	<p>&lt;後期高齢者医療一部負担金の免除&gt;        被災の程度や状況に応じ、医療機関を受診した際の一部負担金を一定期間免除します。(P17)</p> <p>&lt;住宅移転先の用地の確保と被災者に対する市営住宅への入居支援に関して&gt;        仮設住宅に入居されている方々の多くは、慣れ親しんだ地域の関係の中で強く生きたいと考えています。復興のシンボルとして、また、飯岡地域のまちづくりのシンボルとして、例えば高齢者世帯でも安心して暮らせるような共同支援型住宅、長屋式住宅、自助自立型の住宅施設を検討、設置できないか。(P75)</p>	<a href="http://www.city.asahi.lg.jp/section/kikaku/news/2012-0126-1448-3.html">http://www.city.asahi.lg.jp/section/kikaku/news/2012-0126-1448-3.html</a>

外部有識者等を含めた委員会を設置していない

### 1. 被災者支援

#### 復興に向けての課題

3) 高齢化や少子化等により変化する地域社会の姿を見据えながら、震災を契機として、よりよい保健・医療及び福祉サービスのあり方を見いだす必要があります。(P8)

#### 復興に向けての方針

3) 子どもの心のケアに関する対策や啓発を、家族、学校、地域等と連携し推進します。また、スクールカウンセラーや教育相談員等による相談事業の拡充を進めます。(P8)

#### 主な取組項目

##### ② 被災者の生活支援

4) 後期高齢者医療保険の被保険者に対して、被災の程度や状況に応じ、医療機関を受診した際の一部負担金を一定期間免除する手続きを行います。(P9)

##### ④ 被災者の心身のケア

4) 一人暮らし高齢者や高齢者世帯の安否確認と相談活動により、病気などの早期発見に努めます。また、各種健康教室を開催し、生活機能の低下を防ぐなど健康の啓発を推進します。(P10)

##### ⑥ 子どもの養育・就学に関する支援(P10)

### 4. 災害に強い地域づくり

#### 復興に向けての課題

5) 高齢者・障害者等の弱者に配慮した避難計画を盛り込まなければなりません。(P17)

#### 復興に向けての方針

6) 関係機関や団体との連携を進め、高齢者や障がい者等の災害時要援護者への支援体制の強化を図ります。(P18)

12) 被災した住民が設置するコミュニティ施設の復旧や耐震化を支援します。また、高齢者や障がい者等に配慮した設備の整備(バリアフリー化やトイレの洋式化、手すりの設置等)を地域と協力しながら進めます。(P18)

#### 主な取組項目

##### ③ 災害時の情報伝達手段の確立

2) 要援護者の避難支援や安否確認を実施するため、対象となる方の台帳を整備します。また、視聴覚障がい者のための環境整備を図ります。(P20)

##### ⑥ 災害発生時の対処方法や定期的訓練

4) 広報誌において、市民が常に災害に関心を持ち続けるための紙面を作成します。また、ホームページについても、視覚障がい者のための音声コードを追加します。(P21)

<http://www.city.sammul.g.jp/soshiki/4/fukkokeikaku.html>



# 策定した復興計画における男女共同参画に関する記載について(県) (参考)

※ 復興計画における男女共同参画に関する記載については、復興庁が平成24年4月時点で各県のHPから、「女」「高齢者」「若者」「外国人」「障害者」「子ども」「弱者」「参画」のキーワードを元に、抜粋したもの。

県	復興委員会の人数 (かっこ内は女性数)	復興計画における男女共同参画に関する記載(末尾にページ番号も記載)	URL
		<p>I ビジョンの位置付け</p> <p>1 策定の目的 若年者人口の減少や高齢者の激増など様々な課題を抱える本県が、今後、この震災をバネとして、今までよりも進化した地域社会を形成していくこと、そして東北全体の復興に貢献していくことをめざし、そのための中長期的な取組の方向性を示すもの。(P2)</p> <p>II 創造的復興に向けた本県の課題と強み 本県を始めとする被災地の多くは、震災前から、若年者の流出、少子化の進行、高齢者の増加といった人口構造の変化にどう対応していくか、ということが大きな課題…(P2)</p> <p>III 創造的復興の基本理念</p> <p>2 グローバル社会で飛躍する青森県づくり～Think Globally, Act Locally～ 、震災により減少した外国人観光客の早期回復・拡大や県産品の輸出促進に取り組む…(P10)</p> <p>4 県民力による地域の絆の強化 特に大規模災害直後においては、市町村職員による対応には限界があることから、高齢者など災害時要援護者の安否確認や避難誘導、避難所の運営などにおいて、地域住民のつながり、結びつきによる協力が重要(P12)</p> <p>1 被災者の生活再建支援 福島の子どもたちとその家族を2週間のプログラムで受け入れた「十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス11東北の復興を応援していくためにも、県外被災者への支援に引き続き取り組んでいく必要があります。」を始</p>	

め、県外被災者を対象とした様々な支援プログラムも行われています。(P13)

#### 4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成

・本県はこれまで、“人は青森県にとっての「財(たから)」である”という基本的考え方のもと、あおもりの未来をつくるたくましい子どもたちの育成、そして地域経済や地域づくりをけん引し、あおもりの今をつくる人財の育成に取り組んできました。

・本創造的復興への歩みを進めていくに当たっては、あらゆる分野において、男女のニーズの違いへの配慮や女性の参画促進など男女共同参画の視点を踏まえながら取り組んで行くことが重要です。(P14)

#### 1 被災者の生活再建支援

##### (1)生活再建支援

##### ③家庭環境や経済状況等にも配慮した、きめ細かな支援体制の整備

・被災した家庭の子どもへの就学支援の推進(P16)

##### (3)心身の健康を維持するための支援

##### ③心の健康を維持するための支援

・被災した子どもに対する長期的な視点に立った持続的な「心のケア」の実施(P18)

#### IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性

#### 2 創造的復興を支える生業づくり

・少子化の進展や高齢者の増加といった環境変化や、…時代の趨勢を捉えた取組を、創造的にスピード感を持って展開していく必要があります。(P27)

・「青森ブランド」の確立

・外国人旅行客のニーズを踏まえた土産品の開発(P31)

#### 3 災害に強い地域づくり

##### (2)地域の絆と防災力の強化

##### ①防災意識の向上と防災教育の推進

・災害時に子どもたちが自ら行動し、生きることができる力の育成(P37)

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/seikatsusaiken/files/vision.pdf>

#### ④今後の災害への備え

##### 【避難対策を始めとする防災対策の推進】

- ・避難所のあり方を始め、高齢者、障害者などの災害時要援護者や女性の視点に配慮した防災対策の検討(P38)
- ・高齢化が進む本県においては、大規模な災害が発生した場合、自力あるいは家族の支援のみでは避難の実施や避難生活を送ることが困難な方が増加しており、このような方に対しては、乳幼児、障害者、妊産婦、傷病者、外国人等とともに、災害時要援護者としてきめ細かな支援体制が求められることから、その強化を図ります。(P39)

#### 4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成

若年者の減少、高齢者の増加が進み、変化や競争の激しいグローバル社会が進展する本県の将来を見据え、今後とも引き続き、ふるさとを愛し、新しいことに挑戦し、青森の未来を切り拓くたくましい人財の育成を推進します。(P41)

##### ①創造的復興を担う人財の育成

- ・経済活動、地域づくり活動に参加する女性の人財育成(P41)
- ・子どもや若者が成長していく上で目標となる人財の発掘、情報発信(P41)

## 「暮らし」の再建(Ⅰ)

### ■ 基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する各種支援制度及び相談窓口を設置する。また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。(P30)

- ・ 中期的な取組
- ・ 高齢者等が快適に暮らせる居住環境の整備(P31)

## 「暮らし」の再建

### Ⅱ 保健・医療・福祉

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

#### 概要

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者(児)福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備(P33)

- ・ 緊急的な取組
- ・ 病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者(児)福祉施設、保育所等の機能回復を図るため、被災地の被害状況に応じて、サービス拠点の仮設整備、施設の復旧、スタッフ確保等の施設運営体制を支援(P34)

中期的な取組

- ・ 中期的な取組
- ・ 新たなまちづくりと連動し、人口集積の状況や高齢者等の支援ニーズに対応した保健・医療・福祉施設を整備(P34)
- ・ 高齢者等の要援護者が地域で安心して生活できる保健・医療・福祉の連携による地域包摂ケアシステムの構築(P34)
- ・ 大規模な災害の発生に備え、市町村保健センターや介護保険・障がい福祉施設に防災機能を付加するとともに、総合保健福祉機能と防災拠点機能を併せ持つ公設民営型複合施設を整備(P34)

#### IV 地域コミュニティ

##### ■ 基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。(P39)

- ・ 緊急的な取組
- ・ 応急仮設住宅等における高齢者や障がい者等の孤立化の防止や必要な福祉サービスを受けられる体制を構築(P40)
- ・ 短期的な取組
- ・ 高齢者や障がい者等の要援護者に対する災害時支援体制づくりの推進(P40)
- ・ 障がい者が地域で生活できる環境づくりを支援するため、障がい者の就労を支援(P40)
- ・ 中期的な取組
- ・ 被災地域の全ての住民が安心して生活できるようにするため、住民等の主体的な参画により地域全体で高齢者や障がい者等の要援護者の生活を支援する体制づくりを推進(P40)

#### 「なりわい」の再生 Ⅲ 観光

取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

#### 3 取組項目一覧

「安全な確保」を目的とした取組

岩手県  
東日本  
大震災  
津波復  
興委員  
会：  
19(2)

岩手  
県

「安全」の確保 Ⅰ 防災のまちづくり

《中・長期的な取組》

- ・ 複数の避難経路の確保等の高齢者など誰もが余裕を持って安全に避難できる体制の構築(P56)

「暮らし」の再建 Ⅰ 生活・雇用

被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

《中・長期的な取組》

- ・ 高齢化対応の公営住宅の整備(P58)

Ⅱ 保健・医療・福祉

災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

《緊急的な取組》

- ・ 避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護・障がい福祉サービスの充実(P59)

- ・ 障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の復旧、運営体制への支援(P59)

- ・ 障がい児の早期療育の場の確保(P59)

《中・長期的な取組》

- ・ 地域の障がい福祉サービスの拠点となる障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備(P59)

- ・ 障がい児の専門的な相談支援体制の充実・強化(P59)

- ・ 児童福祉施設、高齢者施設等の機能を有する“総合保健福祉施設”と防災活動、防災学習等の機能を有する“防災拠点施設”を同一の建物内で運営する公設民営型複合施設の整備(P59)

Ⅳ 地域コミュニティ

《短期的な取組》

- ・ 被災地域の障がい者就労支援事業所の販路確保等を支援する拠点の整備(P62)

《中・長期的な取組》

- ・ 外国人県民等との交流機会づくりや、地域コミュニティ活動への参加の支援(P63)

- ・ 住民参加による高齢者や障がい者等への生活支援サービスの創出や運営の支援(P63)

- ・ 福祉コミュニティづくりへの高齢者の参加促進(p63)

- ・ 地域の福祉施設を中核とした障がい者の生活支援体制の構築(P63)

- ・ 障がい者の就労スペースと商業施設の一体的な整備(P63)

『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

展開の方向

➤ 全国や世界各地から寄せられている様々な復興に向けた支援や参画の広がりを契機とし、人と人、地域と地域といったつながりをさらに広げ、交流人口の拡大による地域コミュニティの活性化を支援(P75)

第6章

復興の進め方

1 市町村と連携した復興の取組

(1) 被災市町村との連携

被災に伴い、地域や職場、家庭でのつながりが薄れることによって社会的な孤立が生じることが懸念されており、こうした課題に対応し、被災者一人ひとりにとっての復興を実現するため、女性や高齢者、障がい者、子ども、若者、外国人県民等の視点も含めた、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組の展開が図られるよう留意する。(P76)

## 2基本理念

復興の推進に当たっては、国、他都道府県、市町村、企業、団体、NPOなどとの連携を図るほか、男女共同参画の観点から、女性の参画を促進します。(P2)

## 4緊急重点事項

### (6)保健・医療・福祉の確保

…震災で親を失った子どもなどに対して、県内の里親による保護・養育などの支援を行うとともに、震災で甚大な被害を受けた老人福祉施設等の復旧をはじめ、高齢者や障害者などに対する支援体制を整えます。(P6)

## 5復興のポイント

### (6)地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

…生産年齢人口の減少や高齢者の増加を見据えて、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。(P10)

### 復興のポイント6. 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

…生産年齢人口の減少や高齢者の増加を見据えて、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。(P16)

#### ○被災者へのケア体制の充実

・子ども・障害者・高齢者等の要援護者へ保健活動、訪問看護等の支援を行います。(P16)

## 6分野別の復興の方向性



## (1)環境・生活・衛生・廃棄物

入居する高齢者や障害者、子ども、外国人などを幅広くサポートする体制を整えます。(P22)

## 具体の取組

## 1 被災者の生活支援

避難所や応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行います。(P22)

## (2)保健・医療・福祉

…「安心できる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱として取組を進めます。(P27)

## ② 未来を担う子どもたちへの支援(P28～29)

## ③ だれもが住みよい地域社会の構築

復旧期においては、被害を受けた特別養護老人ホームや障害者支援施設等を応急的に整備し、入所者に対する施設サービスの回復を図ります。また、被災地域のニーズを踏まえつつ、在宅や応急仮設住宅の高齢者や障害者等が在宅サービス等を受けられるよう、体制の整備を進めます。(P30)

再生期においては…高齢者や障害者が住み慣れた地域社会の一員として充実した生活を送ることができるよう、地域における支え合いの基盤を整備します。(P30)

発展期においては、…地域全体で高齢者や障害者、子ども、外国人を支え合う、新しい地域コミュニティの構築を目指します。(P30)

## 2 社会福祉施設等の整備

被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の応急的復旧を図ります。(P31)

## 3 支え合い地域社会の構築

地域における相談体制の整備等の支援を行い、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。(P31)

## (3)経済・商工・観光・雇用

## ② 商業・観光の再生

## ○ 商業

再生期及び発展期においては、…尖子高齢化や消費行動の変化など、時代の動きに対応した商業の再構築

<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/keikaku/keikaku.pdf>

<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinnsaifukkou/kaigi/youkou.pdf>

を図るため、コンパクトで機能的な商店街の整備など、先進的な商業の確立を目指します。(P35)

具体の取組

4 先進的な商業の確立に向けた支援

地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。(P36)

○ 観光

具体の取組

…震災以降、大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、インバウンド(外国人旅行客の誘致)の促進や海外自治体との交流基盤の再構築を行います。(P37)

8「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備

…外国人観光客への多言語対応を実施します。(P38)

(4) 農業・林業・水産業

4 収益性の高い農業経営の実現

収益性の高い農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行います。(P43)

(6) 教育

5「志教育」の推進

② 家庭・地域の教育力の再構築

・復旧期においては、学校が家庭や地域と主体的に関わり、地域コミュニティの再生にも積極的に関与しながら、地域全体で子どもを育てる体制を早急に整えます。また、ボランティアやNPOなど多様な主体の支援のもと、学校施設を有効に活用しながら児童生徒の学習環境の確保に努めます。(P59)

・再生期においては、…地域全体で子どもを育てる体制を強化します。また、地域住民・企業・NPO等の参画やジュニア・リーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動などの体験活動の充実に取り組みます。さらに、子どもの危険回避能力の向上のため、安全・防犯教室等を開催するとともに、…学校安全の確保に努めます。(P59)

・発展期においては、…子どもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進め、様々な世代との交流や自然・社会体験活動などを積極的に展開することで、子どもたちの豊かな心・社会性・自ら考え行動する力・国や郷土を愛する心などを涵かん養し、社会の発展を支える人づくりを推進します。(P59)

1 地域全体で子どもを育てる体制の整備

…地域全体で子どもを育てる体制を強化…(P60)

2 地域と連携した学校安全の確保

…子どもの危険回避能力の向上のため、安全・防犯教室等を開催するとともに、学校安全ボランティア(スクールガード)を拡充するなど、地域ぐるみで学校安全の確保に努めます。(P60)

③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

発展期においては、…地域や年齢・性別、障害の有無等にかかわらず、だれもがスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の充実強化に努め、生涯にわたって健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができる県民総スポーツ社会の実現を図ります。(P61)

2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

将来の地域発展を担う子どもたちの創造性を育み、…少人数・体験型の文化芸術事業に取り組みます。(P62)

### 3 誇りあるふるさと再生の実現

○ 子ども・若者たちが誇りを持つことのできるふくしまの再生。(P4)

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

#### 目指す姿

子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、ふくしまの再生を担っている。(P11)

#### プロジェクトの内容

1 日本一安心して子どもを育てられる環境づくり(P11)

### 2 ふくしまの未来を見据えた対応

#### (1) 未来を担う子ども・若者の育成

…現在、地震や津波、原子力発電所事故の影響などにより多くの児童・生徒が地元を離れ、さらに県外にまで避難を強いられた子どもたちも少なくない。ふくしまの地で次の世代を育成できるように、特に子どもたちやその親たちの放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけではなく、さらにふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境を作っていく。…この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育により、若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す。(P33)

#### (2) 地域のきずなの再生・発展

…県は、地域をつなぐ活動を推進するとともに、男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる

人々が住みやすいコミュニティを目指す。また、県民それぞれのふるさとに対する思いを発信しながら、新たに生まれた国内外の人々とのきずなをふくしまの未来につなげていく。(P37)

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

…地域の雇用を生み出し、女性、高齢者、障がい者なども含めた全員参加の経済社会を目指すとともに、若者たちにとっても、将来に夢と希望を持つことができる県づくりを進める。(P41)

1 相馬エリア

(2) 復興の取組

① 環境回復

<具体的な取組>

[モニタリング]

○5 kmメッシュごとに計約50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、警戒区域を除く学校や保育施設などに計約160 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P115)

② 健康、教育

・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P115)

<具体的な取組>

[教育環境等の整備]

○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P116)

2 双葉エリア

① 環境回復

<具体的な取組>

[モニタリング]

○5 kmメッシュごとに計約50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約30 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P125)

② 健康、教育

・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P126)

<具体的な取組>

[教育環境等の整備]

福島県  
復興計画  
検討委員  
会:  
23(1)

<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/download/1/fukkoukeikaku01.pdf>

[http://wwwcms.pref.fukushima.jp/download/1/sougoukeikaku\\_iinkaimeibo231125.pdf](http://wwwcms.pref.fukushima.jp/download/1/sougoukeikaku_iinkaimeibo231125.pdf)

福島県

○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P126)

### 3 いわきエリア

#### (2)復興の取組

##### ①環境回復

<具体的な取組>

[モニタリング]

○5kmメッシュごとに計約50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約420 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P135)

##### ②健康、教育

・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P135)

<具体的な取組>

[教育環境等の整備]

○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P136)

### 4 中通りエリア

#### (1)現状と課題

○住民は放射線の影響に対する不安を抱えた生活を強いられており、子どもの屋外活動を制限するなどの影響が生じており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組む必要がある。(P143)

#### (2)復興の取組

<具体的な取組>

[モニタリング]

○5 kmメッシュごとに計約220 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約1,650 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P144)

##### ②健康、教育

・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P145)

<具体的な取組>

[教育環境等の整備]

○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P145)

### 5 会津エリア

(2)復興の取組  
①環境回復  
＜具体的な取組＞  
[モニタリング]

○10 kmメッシュ(都市部は5 kmメッシュ)ごとに計約70 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約440 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P153)

②健康、教育

・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P153)

茨城県

計画を策定していないため、委員会は

計画を策定していない。

—

## 2 復旧に向けた具体的な取組

### (1) 被災者の生活支援

### ② 医療体制・生活相談体制の整備

- ・被災要援護高齢者に対する生活支援アドバイザーの派遣及び設置仮設住宅の高齢者等を訪問する生活支援アドバイザーの設置等
- ・地域における支え合いづくりの推進市町村が被災地の高齢者や障害者等に対する相談・生活支援事業等を実施する場合に助成(P10)

## 第4章 復興に向けた方向性

### 1 復興に向けた県政の方向性(総論)

#### [今後の施策展開のポイント]

…復興に当たっては、今後の災害に備え、県民の生命・財産を守るため、国の動きを踏まえながら、防災対策や関係機関との連携など、「公助」の充実・強化を図ることはもとより、県民一人ひとりの減災の意識を高めながら、高齢者、子どもたちを含めた全ての主体が支え合い、「共助」により災害に備えていくしくみづくりにも取り組んでいく。(P16)

#### (1) 全ての世代の安全・安心の確保

○まず、全ての県民の減災に対する意識を高めていくことが重要である。その上で、これからの超高齢社会の中で地域における防災対策を推進するため、高齢者等を含めた「共助」、地域の支え合いのしくみづくりを進めていく。(P17)

### 2 政策課題ごとの復興施策の方向性

#### (1) 防災・危機管理体制の強化

##### ① 防災対策の充実・強化

(施策の展開方向)



被災者の支援については、公的備蓄の強化や民間物流事業者のノウハウを活用した支援物資の円滑な供給体制の構築を図るほか、避難所運営等における女性の視点や、帰宅困難者・災害時要援護者等への支援等についても、地域防災計画の見直しの中で検討していく。(P19)

(2) 災害に備えた保健医療福祉分野の体制の強化・充実  
(施策の展開方向)

③ 健康の維持・増進、心のケア・地域支え合い体制の整備

仮設住宅等で生活している高齢者をはじめとする被災者等は、被災時の精神的なショックや混乱、生活環境の変化によるストレスにより心身の健康状態が悪化するおそれがある。このため、こころのケア等適切な支援が必要である。特に子どもは、余震や映像等によりストレスを抱える場合もあり、相談対応等による十分なケアが必要である。(P22)

(5) 商工業・観光業等の再生と発展  
(施策の展開方向)

② 観光業の再生

震災や原発事故等の影響により、観光入込客が大幅に減少した県内観光は、回復傾向は見られるものの、今なお厳しい状況にある。特に、外国人観光客(MICE 関係を含む)の減少は顕著で、国を挙げた風評の解消が求められているところである。(P28)

③ 就労支援及び雇用創出の推進  
(施策の展開方向)

震災の影響により離職を余儀なくされた人や、若年者、女性、中高年齢者など意欲があっても就労が難しい状況にある人に対して、継続して就業支援や職業能力開発を進める。(P29)